

# 1. 評価報告概要表

作成日 平成21年2月22日

## 【評価実施概要】

事業所番号	1174300416
法人名	加納商事株式会社
事業所名	グループホームゆうあい本庄
所在地	〒367-0044 埼玉県本庄市見福3丁目8番地9号 (電話) 0495-24-3201

評価機関名	社会福祉法人 埼玉県社会福祉協議会 福祉サービス評価センター
所在地	〒330-8529 埼玉県さいたま市浦和区針ヶ谷4-2-65 彩の国すこやかプラザ
訪問調査日	平成21年2月19日

## 【情報提供票より】(平成21年1月24日事業所記入)

### (1) 組織概要

開設年月日	平成16年2月1日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	17 人	常勤 8人, 非常勤 9人, 常勤換算 9人	

### (2) 建物概要

建物構造	木造造り
	2階建ての1階部分

### (3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	54,000 円	その他の経費(月額)	実費	
敷金	無			
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	有 / 無	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日あたり 1,200円			

### (4) 利用者の概要(1月24日現在)

利用者人数	18 名	男性	4 名	女性	14 名
要介護1	6 名	要介護2	2 名		
要介護3	8 名	要介護4	2 名		
要介護5	0 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 86 歳	最低	73 歳	最高	98 歳

### (5) 協力医療機関

協力医療機関名	本庄総合病院、本間内科皮膚科クリニック、西毛病院、スエヒロ歯科医院、坂本歯科医院
---------	--

## 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

当ホームは、閑静な住宅街に建ち、目の前には公園があり瓦屋根で和風な外観の落ち着いた佇まいである。外柵には多種の立派なバラが咲き、近隣からもバラのあるホームとして親しまれている。外回りも掃除が行き届き、庭に立つだけで伸び伸びとした気分を味わえる。ホーム内も随所に花や絵画が上品に飾られ、隅々まで掃除が行き届き、清潔で穏やかな生活の場が提供されている。ホーム長を含め職員間の連携は密にとられ、情報の共有ができているため、ケアの方針の統一が図られている。利用者の尊厳やプライバシーへの配慮に徹底しており、利用者、職員が共に笑顔で生活しているホームである。

## 【重点項目への取り組み状況】

重点項目	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回の評価結果について職員間で話し合い、ケアプラン立ち上げシートを取り入れ、生活歴や趣味などをプランに反映できるような取り組みをしている。ターミナルケアについては最期までの看取りの経験は無いが、条件が整えば対応可能などまでできている。可能な限り一日でも長くホームで対応するようにしており、終末期の対応を医師や家族を含めコミュニケーションを密にし、職員も家族も不安のないターミナルケアに取り組んでいる。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>職員全員が自己評価に目を通し、評価票の作成に取り組んだ。前回の課題についても全職員が把握できており、課題や評価による気付きをホームの運営に活かしている。</p>
重点項目	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>運営推進会議は、2か月に1回開催されている。会議では、外部評価の結果等についても参加者に伝えるとともに意見を聞き、ホームの運営に活かしている。</p>
重点項目	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)</p> <p>日々のコミュニケーションの中で家族の意見を傾聴している。全体的に家族の面会が多く、面会時が食事時間であれば一緒に食事してもらったり、おやつと一緒に食べることもあり、意見が出やすい。要望に対しては職員間で話し合い対応している。</p>
重点項目	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>外柵のバラが素晴らしいことで近隣では「バラのホーム」として有名である。花を通して地域とのふれあいができている。隣の飲食店の駐車場が足りない時は、ホームの駐車場を提供しているので良い関係が築けた。また、ホームの前が公園になっており、公園に来た人々や子供との交流も持っている。回覧板が回ってきたり地域からボランティアの来訪もあり、地域との交流は盛んである。</p>

## 2. 評価報告書

(  部分は重点項目です )

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印 )	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>. 理念に基づく運営</b>					
1. 理念と共有					
1	1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	事業所独自の理念を皆で作り上げ、職員は利用者とかかわる中で理念を振り返るとともに、利用者が地域で暮らしていることを実感できるように努めている。		
2	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	ホームの複数箇所に理念を掲載し目に付くようにしている。職員は理念を見て初心に帰ったり、介護に悩んだときに理念を振り返り、方向を見失わないように活かしている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	外柵のバラが素晴らしいことから、近隣では「バラのホーム」として有名であり、花を通して地域とのふれあいができている。また、ホームの前が公園になっていることから、公園に来た人々や子供との交流も持つことができている。地域からのボランティアの来訪もあり、地域との交流は盛んである。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価には職員全員が目を通し、評価票の作成に取り組んだ。また、前回の課題についても全職員が把握し改善に努め、課題や評価による気づきをホームの運営に活かしている。		
5	8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は、利用者、家族、地域代表、民生委員、管理者、職員等の参加により2か月に1回開催されている。会議では、外部評価での結果等についても伝えるとともに、参加者の意見を聞き、ホームの運営に活かしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	運営推進会議での結果を市に報告しているほか、市の窓口にご相談に行ったり、役所の生きがい課から利用者の紹介がある。また、認定調査の際には市の担当者が訪問してくる。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月の請求書と一緒に一筆箋に状況を伝える手紙を個別に書いている。また、ホーム便りの後半部分には、個別の内容を載せており、本人の写真と様子を書いた便りを一人ひとりに作成している。また、家族の面会が多いので、話す機会が豊富である。なお、緊急時は電話連絡もしている。		
8	15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日々のコミュニケーションの中で家族の意見を傾聴している。全体的に家族の面会が多く、面会時が食事時間であれば一緒に食事してもらったり、おやつと一緒に食べるなどしており、意見が出やすい。要望に関しては職員間で話し合って対応し、運営に活かしている。		
9	18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員の退職や異動は殆ど無かった。ホーム長、職員は日頃からコミュニケーションをとるように心がけている。退職する場合は、利用者へ与える影響を考慮しながら対応している。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部の研修へ職員全員が参加することは業務上困難なため、研修を受けた者が、他の職員に伝達する内部研修を開いている。		今後は職員が偏りなく外部研修に参加できるよう工夫し、計画的な研修への参加によりスキルアップにつなげていくことが期待される。
11	20	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協議会に加入しており、事例研究発表など積極的に取り組んでいる。他法人のグループホームとのネットワークもあり、情報交換ができています。また、近隣に新しいホームができた際は見学している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	<p>馴染みながらのサービス利用</p> <p>本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している</p>	<p>家族と共にホームを見学してもらい、食事をとって雰囲気を実感したり職員や他の利用者と馴染めるようにしている。入居後は、早く馴染めるように本人が好きなことを話題に会話をしたり喜びそうな声かけをし、安心して居心地よく過ごせるように努めている。</p>		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	<p>本人と共に過ごし支えあう関係</p> <p>職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜ぶ哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている</p>	<p>利用者と職員は尊重し合い、お互いに感謝の気持ちや嬉しい気持ちを表現している。気をつけて帰るように職員が利用者から声をかけられたり、なかなか笑わない方が笑ったりすると職員も嬉しいと感じている。</p>		
<b>.その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	<p>思いや意向の把握</p> <p>一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している</p>	<p>初めの面談では、本人の背景や生活歴などをよく聞き、どんなことをして過ごすのが良いか一緒に考えるようにしている。入居後は、生活を共にする中で本人の表情や行動から思いや意向に気が付くことが多く、職員間で共有し把握に努めている。</p>		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	<p>チームでつくる利用者本位の介護計画</p> <p>本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している</p>	<p>家族等と話し合いを行うとともに、現場の職員の意見を重視し、日々の介護の細かい内容まで介護計画を見るとわかるように作成されている。</p>		
16	37	<p>現状に即した介護計画の見直し</p> <p>介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している</p>	<p>期間に応じた見直しのほか、状態に変化があった際や家族や本人の意向を取り入れたい場合に、職員で話し合い見直しを行っている。</p>		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	通院のための支援をしているほか、入院した場合には見舞いをし、入院中の洗濯をするサービスをするなど、状況に応じた支援を行っている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医療機関の医師による往診が毎週あり、24時間の電話対応、臨時の往診も可能である。協力医以外にかかりつけ医がある方には通院介助の支援をしている。		
19	47	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化や終末期に向けた方針については、真剣に話し合いがされている。早い段階から家族、職員、主治医の話し合いがされ、協力医と家族との面談により考えを確認し合い、方針を明確に伝えている。看取りの経験はないが、協力医の指示に従い慎重に行い、条件が整えば可能と考えている。		
. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
20	50	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	一人ひとりを理解し、性格を把握して尊厳をもって対応している。プライバシーの配慮に関しては、トイレの出入り口にアコーディオンカーテンを設置するなど様々な工夫がされている。また、書類や個人情報の記載されたものについても、事務所内で取り扱いに配慮している。		
21	52	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりの生活リズムやペースに合わせ、できるだけ希望にそった支援となるように努めている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援</b>					
22	54	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	調理専門の職員を配置し、栄養豊富な食事が提供されている。また、食事には利用者の好みの物や旬の物を採り入れ、目でも楽しめるようになっている。食器にもこだわり、美味しく食べられるような工夫がされ、また、利用者もできる範囲で片付け等積極的に行っている。		
23	57	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	冬は週に2回、夏は3回入浴できるようにし、希望に応じた時間帯で支援している。入浴しない曜日の午前中には、フロアで足浴をしており、終わるとケアスタッフが足のマッサージをしている。足浴をすることにより、入浴を拒否する方がいなくなった。		
<b>(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援</b>					
24	59	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	当番を決めるのではなく、個々の性格を把握し、その方に合った役割を支援することで、喜びや張り合いのある生活につなげるようにしている。		
25	61	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	天候がよければ、ほぼ毎日外出しており、近くの公園、花屋、菓子店などに日常的に出向いている。家族が面会時に利用者と一緒に外出することも多い。また、花見や外食、行事などに出かけることもある。		
<b>(4) 安心と安全を支える支援</b>					
26	66	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	利用者への安全面の配慮から、家族の了解を得た上でやむを得ず施錠しているが、外出傾向の把握及び見守りや支援はなされている。		
27	71	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年に2回、地域の方にも声をかけ協力してもらい、消防署の職員にも来てもらって防災訓練を実施している。また、日中だけでなく夜間の災害を想定した訓練も行われており、災害時の備蓄として水・パン・水・高カロリー栄養食などを備えている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとりの状態に合わせた形状の食事を提供し、時間をかけてゆっくり食事できるように支援している。また、摂取量をチェックして把握するとともに、状態によっては医師に相談して指示を仰いでいる。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホーム内外ともに掃除が行き届き、花や緑に囲まれ、清々しい生活ができる環境である。玄関には生花、ホーム内には花粉症の利用者への配慮で本物と見間違えるような造花が上品に飾られている。ウッドデッキからは庭や公園が見え、季節を肌で感じることができる。全ての居場所が明るくなるように工夫され、居心地の良い共有空間が作り出されている。		
30	83	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室も掃除が行き届き、臭気もなく清潔感がある。本人や家族の好みの物を置けるようにしてあり、居心地良く過ごせるような配慮がされている。		